

令和元年台風第15号に係る検証チーム (第1回)

議 事 次 第

日時：令和元年10月3日（木）

9：30 ～ 9：50

場所：総理大臣官邸4階大会議室

1. 開会
2. 菅内閣官房長官 挨拶
3. 有識者発言
4. 今後の進め方等について
5. 閉会

令和元年台風第 15 号に係る検証チームの開催について

令和元年 10 月 2 日
内閣総理大臣 決 裁

1 令和元年台風第 15 号において課題となった長期停電及びその復旧プロセス、その他課題となった事項について検証を行うため、令和元年台風第 15 号に係る検証チーム（以下「チーム」という。）を開催する。

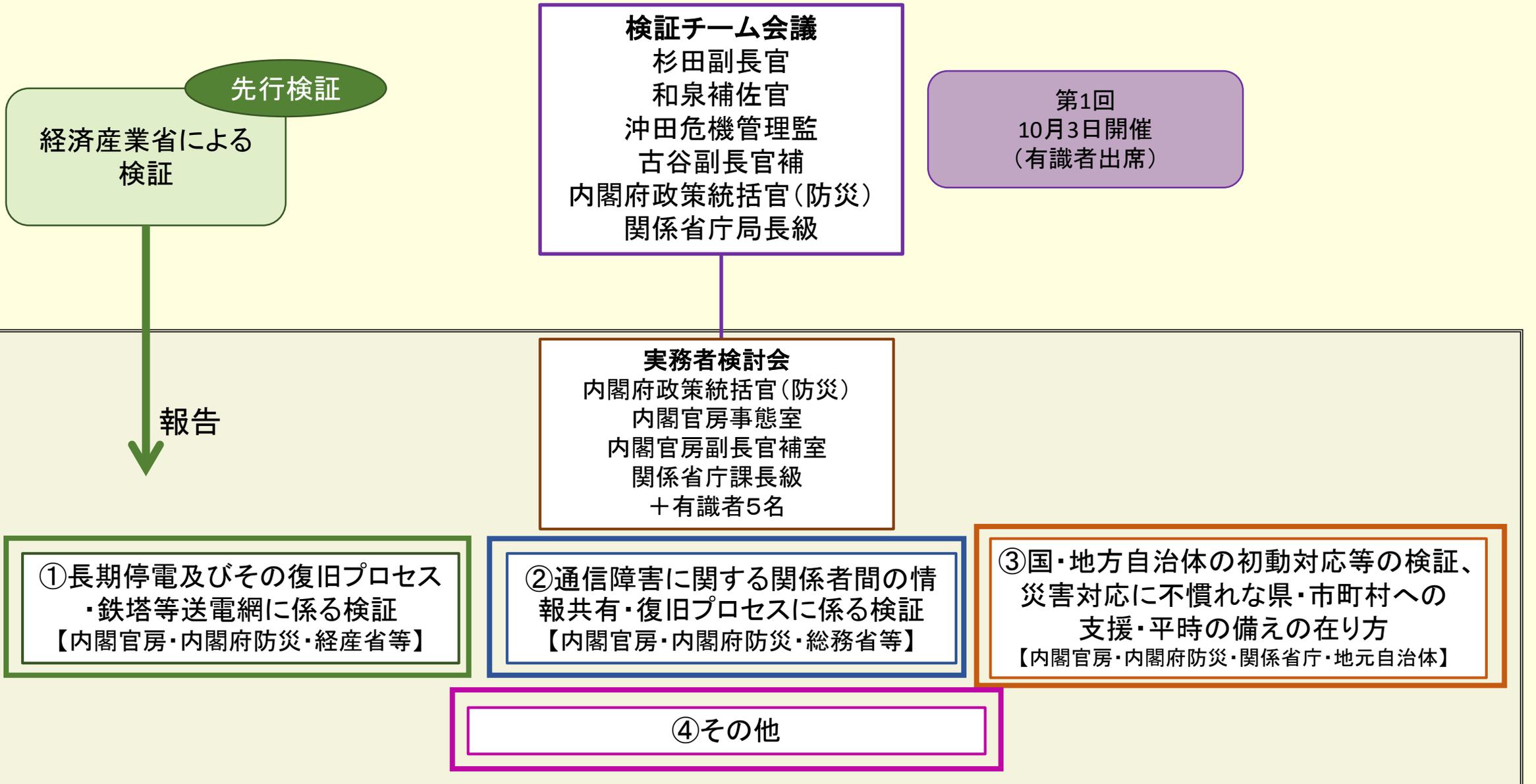
2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座長	内閣官房副長官（事務）
副座長	内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生、健康・医療に関する成長戦略並びに科学技術イノベーション政策担当）
	内閣危機管理監
	内閣官房副長官補（内政担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	内閣官房危機管理審議官
	内閣府政策統括官（防災担当）
	消防庁次長
	警察庁警備局警備運用部長
	総務省自治行政局公務員部長
	総務省総合通信基盤局長
	厚生労働省大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当）
	農林水産省危機管理・政策立案総括審議官
	経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
	資源エネルギー庁長官
	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
	国土交通省水管理・国土保全局長
	環境省環境再生・資源循環局長
	防衛省統合幕僚監部総括官

3 チームの庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。

4 チームの下に、個別論点の検証を行うため、内閣府政策統括官（防災担当）を座長とする実務者検討会を設置し、その庶務は内閣府及び関係省庁において処理する。

5 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。



実務者検討会の進め方

1. 実務者検討会の構成

- ・ 内閣府政策統括官（防災）
- ・ 内閣官房事態室
- ・ 内閣官房副長官補室
- ・ 関係省庁課長級
- ・ 有識者（5名） 資料 4

2. 実務者検討会のテーマ、検証の方向性

- ①長期停電の原因、被害状況の把握、復旧見通しの発表、復旧プロセス及び今後の対応策、鉄塔等送電網のハード対策
- ②通信障害の原因、復旧見通しの発表、復旧プロセス及び今後の対応策（特に、停電時における高齢者等要支援者の安否確認・情報伝達方法）
- ③国・地方自治体の初動対応等、
災害対応に不慣れな県・市町村の平時の備え・国による支援のあり方、
防災行政無線の不通時対策

の3つを中心としたテーマについて、

- ・ 東京電力、通信会社、国、地方自治体等の災害対応状況
- ・ 経済産業省及び総務省による検証状況
- ・ 被災地で対応した幹部職員や派遣職員からの報告
- ・ 被災自治体幹部職員等からの報告
- ・ 長期停電、通信障害等に関し、東京電力、通信会社等において改善してほしい事項

を素材として検証を行い、改善すべき事項を抽出して行う。

3. スケジュール

第1回実務者検討会（有識者出席） 10月中旬

①～③のテーマごとに

- ・ 東京電力、通信会社、国、地方自治体等の災害対応説明
- ・ 各省が認識する課題提示
- ・ これらに対する有識者意見・議論

関係省庁等による論点整理、
改善方策の検討のための打ち合わせを開催

第2回実務者検討会（有識者出席） 11月下旬～12月上旬

- ・ テーマ毎に、課題に対する改善方策について議論
- ・ 検証報告書取りまとめ案議論

令和元年台風第15号を踏まえた検証チーム会議

実務者検討会 有識者名簿

相田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

岩田 孝仁 静岡大学防災総合センター長・教授

小室 広佐子 東京国際大学国際関係学部教授

首藤 由紀 (株)社会安全研究所代表取締役所長

福和 伸夫 名古屋大学減災連携研究センター長・教授